

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（平成29年4月1日）

行政職給与表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（％）	職名	（人）
1級	主事（補）の職務	47	24.7	主事 主事補	41 6
2級	主任の職務	24	12.6	主任	24
3級	主査の職務 係長の職務	33	17.4	主査 係長	23 10
4級	主幹の職務 副主幹の職務	45	23.7	主幹 副主幹	38 7
5級	課長の職務 課長補佐の職務 困難な業務をつかさどる主幹の職務	27	14.2	課長 課長補佐 主幹	5 12 10
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	14	7.4	課長	14
	合計	190	100		